

平成 27 年度自殺対策強化月間について

1 実施期間

平成 28 年 3 月 1 日（火）～ 3 月 31 日（木）

2 実施事項

（ 1 ）全国一斉相談

自治体、民間団体による期間中の相談の実施

- 日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本臨床心理士会等へ協力を依頼

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルの実施

- 都道府県・政令指定都市が実施
- 期間中、下記の電話番号で全国一斉電話相談を実施

おこなおう まもろうよ こころ
0 5 7 0 - 0 6 4 - 5 5 6

（ 2 ）正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発

支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供

- 自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録

インターネット（PC及びスマートフォン）を活用した広報

- バナー広告（Yahoo! Japan）、検索連動広告（Yahoo! Japan 及び Google）を掲載（2月29日～3月28日）
- 上記広告から特設サイト（Yahoo! Japan 特別企画ページ）へ誘導
- 内閣府自殺対策推進室特設ページの開設（2月29日～3月31日）

Yahoo! Japan 特別企画ページ

テーマ：「小さな希望とつながって」

- 若年層をメインターゲットに、下記のコンテンツを掲載
 - ・ゲートキーパー訴求動画「星の糸」
 - ・全国の自殺対策の取組紹介「いのちつなぐリレー」（自殺対策推進室 Facebook ページと連動）
 - ・マンガ「こんな悩みが相談されています」
 - ・インタビュー「悩みを乗り越えた私の今」
 - ・就労支援紹介「ちょうふ若者サポートステーション」
 - ・「イラストで見る自殺統計」
 - ・相談窓口のリンク集

ポスター「心のサイン、感じたら。」の配布・掲出

- 「こころの健康相談統一ダイヤル」、「よりそいホットライン」(義務教育関係機関向けには「24時間子供SOSダイヤル」)の周知

- 関係府省、地方公共団体、協賛団体(日本医師会、日本薬剤師会等)、鉄道各社(駅構内)等へ掲示依頼

協賛団体等への呼びかけ

- 具体的な支援の実践を呼びかけ、自殺対策推進室 HP 上で協賛団体等の取組を紹介。

(3) 政府広報

ラジオ「なるほど!!ニッポン情報局」

- 自殺対策強化月間中の実施事項等について紹介。

3 関係省庁による主な取組

(1) 警察庁

施策名 警察署等におけるポスター掲示

概要 内閣府作成のポスターを警察署等に掲示する。

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火)から 3 月 31 日(木)までの 1 ヶ月間

(2) 金融庁

施策名 財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」と「自殺関連相談窓口」との連携等の一層の充実・強化

概要 ・財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」を利用する者の中で、自殺リスクを抱える相談者や、心のケアを必要とする相談者を、必要に応じて、「自殺関連相談窓口」や医療機関や精神保健福祉センター等に誘導できるよう、財務局、都道府県・市区町村において、「自殺関連相談窓口」や医療機関等の誘導先リストを作成するなどの取組を強化する。

・都道府県・市区町村の「自殺関連相談窓口」を利用する者の中で、返済能力を超える債務を抱える相談者を、必要に応じて、財務局、都道府県・市区町村の「多重債務相談窓口」に誘導できるよう、財務局、都道府県・市区町村において、「多重債務相談窓口」の誘導先リストを作成するとともに、当該窓口のリストを「自殺関連相談窓口」や医療機関等へ配布するなどの取組を強化する。

実施時期 平成 28 年 3 月

(3) 総務省

施策名 各府省の行政相談窓口における連携の充実・強化

概要 各府省行政苦情相談連絡協議会の機能を活用し、各府省の相談窓口に、相談者に自殺の悩みがあると懸念された場合に紹介する専門相談窓口のリストを配布する等の情報提供を行う。

実施時期 平成 28 年 3 月

施策名 行政相談を受けた際の相談対応の強化
概要 行政相談を受けた際に、相談者に自殺の悩みがあると懸念される場合には、こころの健康相談窓口等の専門相談窓口を紹介する等、適切に情報提供を行うよう取組を強化する。
実施時期 平成 28 年 3 月

(4) 法務省

施策名 暮らしとこころの相談会
概要 広島弁護士会と共催の相談会に法テラス広島の常勤弁護士を派遣し、多重債務、労働、離婚、DV、生活困窮など複合的な要因が背景にある自殺に対して、各地の自治体、関係機関、他分野の専門家と連携、協力し、相談に対応することで自殺への対策を図る。
実施時期 平成 28 年 3 月 29 日(火)～ 3 月 30 日(水)

施策名 よろず相談会 in むろと (高知県室戸市)
概要 法テラスが後援する高知県主催による予約なしの無料法律相談会及び心の健康相談会に常勤弁護士を派遣する。
実施時期 平成 28 年 3 月 28 日(月) 13:00～17:00 (受付 16:30 まで)

施策名 福井市自殺対策における街頭キャンペーンへの参加
概要 福井市と法テラス福井が協働して実施する街頭啓発キャンペーンにおいて、福井駅前での市役所職員とともに法テラス職員・常勤弁護士が、自殺予防の普及啓発用グッズのほか、法テラスのリーフレット等を配布する。
実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) 17:30～18:30

施策名 福井健康福祉センター「悩みごと総合相談会」への参加
概要 福井健康福祉センターと法テラス福井が協働して実施する心の悩み・法律・仕事・生活・福祉などに関する相談会に、法テラス福井から常勤弁護士が参加し、法律相談を担当する。
実施時期 平成 28 年 3 月 5 日(土) 13:30～16:30

施策名 暮らしとこころの相談会
概要 函館弁護士会と共催して実施する職場、家庭、借金などの生活相談やこころの相談に、弁護士(法テラス函館の常勤弁護士含む)と保健師(函館市へ派遣要請)が面談・電話にて無料で対応する。
実施時期 平成 28 年 3 月 8 日(火) 10:00～16:00

施策名 第 8 回「こころとくらしの無料法律相談」(茨城県)
概要 水戸市消費生活センター、茨城県弁護士会、法テラス茨城の共催による相談会に、法テラス茨城から常勤弁護士を相談員として派遣し、弁護士・精神保健福祉士・消費生活相談員が消費者トラブル、多重債務、こころの問題等に

についての相談対応を行う。

実施時期 平成 28 年 3 月 9 日（水）10：00～15：00

施策名 「暮らしとこころの相談会」

概要 大分県弁護士会と法テラス大分の共催による電話・面談による相談会で、生活・労働・家族等の相談に、こころの問題にも配慮しながら対応する。特に、面談相談のうち民事法律扶助の資力要件を満たす事案については、民事法律扶助の法律相談援助として実施する。

実施時期 平成 28 年 3 月 11 日（金）14：00～19：00

施策名 平成 27 年度自殺対策強化月間に係る広報冊子掲載

概要 京都府を中心とした関係機関で構成する「京のいのち支え隊」が強化月間に合わせて関連行事や相談窓口を掲載した冊子を作成し、同冊子の中で、法テラスの情報提供・民事法律扶助相談窓口を紹介する。

実施時期 平成 28 年 2 月～3 月

施策名 こころとくらしの相談会（奈良県）

概要 奈良県弁護士会と法テラス奈良の共催による面談・電話相談会で、弁護士による法律相談以外に、臨床心理士による相談も実施する。特に、民事法律扶助の資力要件を満たす方については、民事法律扶助の法律相談援助として実施する。

実施時期 平成 28 年 3 月 17 日（木）13：00～17：00

施策名 多重債務者等のメンタルヘルス無料相談

概要 長崎県、長崎県弁護士会、法テラス長崎の協働による法律相談後にメンタルヘルス相談、メンタルヘルス相談後に法律相談を行うなどする弁護士と保健師の連携によるワンストップ型の週 2 回の常設相談会で、弁護士会館、法テラス長崎の相談ブースのひとつで保健師（長崎県からの委嘱を受けた長崎県看護協会から派遣）によるメンタルヘルス相談を実施する。

実施時期 通年：毎週月曜日及び火曜日の午後（祝日等を除く）

（5）厚生労働省

施策名 インターネットを活用した啓発の実施

概要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺対策強化月間を契機とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成 28 年 3 月

（6）経済産業省

施策名 中小企業団体へのきめ細かい相談対応の要請の実施

概要 日本商工会議所及び全国商工会連合会に対して、全国約 8,000 人の商工会・商工会議所経営指導員が行う「巡回指導」等や全国 250 ヶ所の「経営安定特別相談室」において中小企業の経営上の相談に応じるに際して、より一層き

め細かく応じるよう、協力要請を実施。このほかの中小企業関係機関・団体に対しても、同様に、中小企業の経営上の相談により一層きめ細かく応じるよう協力要請を実施。

実施時期 平成 28 年 2 月

施策名 中小企業関連の業界団体に対する周知要請の実施

概要 経済産業省の中小企業関連の約 500 の業界団体に対して、「自殺対策強化月間」や自殺対策関係の相談窓口、中小企業者の経営上の相談窓口について、会員企業への周知の要請を実施。

実施時期 平成 28 年 2 月

施策名 インターネットを活用した啓発の実施

概要 中小企業庁のメールマガジンにおいて、自殺対策強化月間や自殺対策関係の相談窓口、中小企業の経営上の相談窓口の周知を実施。

実施時期 平成 28 年 2 月、3 月

施策名 「中小企業電話相談ナビダイヤル」の実施

概要 全国どこからでも一つの電話番号で資金繰りや経営相談などどこに相談したらよいか困っている中小企業の相談に応じる電話相談を引き続き実施。

実施時期 通年

4 協賛団体等による主な取組

(1) 日本弁護士連合会

施策名 自殺対策強化月間における全国一斉「暮らしとこころの総合相談」

概要 各地の弁護士会において、自殺対策強化月間を中心に相談会を無料で実施する。

実施時期 3月7日(月)～3月11日(金)を中心とした日程。

各弁護士会の詳細な開催日程については党連合会HPに掲載中。

<http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2016/160307-0311.html>

(2) 日本司法書士連合会

宮城県司法書士会

施策名 女性司法書士による女性のための無料法律相談会

概要 宮城県内に在住もしくは職場のある女性を対象に、女性司法書士がセクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンス、借金の悩み等の相談を無料で行う。

実施時期 平成 28 年 3 月 12 日(土) 開催会場・時間は要問合せ

施策名 宮城県内各相談センターでの相談活動(無料の電話・面談相談)

概要 宮城県内 8 つの相談センターにおいて無料の面接相談と、県内の方を対象とした電話相談にて司法書士が生活上の困りごとについて相談を受けています。

実施時期 宮城県司法書士会のホームページをご参照ください。

山形県司法書士会

施 策 名 女性司法書士による女性のための相談会

概 要 相談無料、予約不要で女性司法書士による女性のための相談会を実施する。
相談会を周知する方法として市町村広報誌に案内を掲載する。

実施時期 平成 28 年 3 月 3 日(木)

埼玉司法書士会

施 策 名 暮らしとこころの総合相談会

概 要 埼玉県が自殺対策の相談事業として主催している相談会（原則毎週木曜日に大宮駅前のビルにて開催）であり、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・保健師が一堂に会して相談を担当するワンストップ型の相談会で、精神的に追い詰められた方や生活困窮者などにとって貴重な相談窓口として機能している。当会は本相談会の打合せ会場の提供及び相談会の周知について協力をしている。

実施時期 平成 28 年 3 月 3 日(木)、3 月 10 日(木)、3 月 17 日(木)

施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン

概 要 自殺を考えている方が適切な相談を受けられるよう支援につなげるため、JR 東日本と合同で、啓発グッズを配布します。

実施時期 平成 28 年 3 月（予定）

東京司法書士会

施 策 名 いのちを守る何でも相談会

概 要 東京司法書士会が開催する面談相談会

（司法書士が精神保健福祉士または臨床心理士とともにご相談をお受けいたします。）

相談料無料 事前予約不要

実施時期 開催日：平成 28 年 3 月 7 日（月）、3 月 14 日（月）、3 月 28 日（月）

時 間：18：00～21：00（相談受付時間は 20：00 まで）

会 場：新宿西口永和ビル・メディアボックス地下 2 階 E または F 会議室
（東京都新宿区西新宿 1-9-18）

後 援：新宿区

神奈川県司法書士会

施 策 名 平成 27 年度第 3 回地域自殺対策包括相談会

概 要 本相談会は、神奈川県精神保健福祉センター様と共催により、自死対策の一環として、複合的な悩みを抱えて苦しんでいる相談者に対し、医療・福祉・法律等、複数の専門職が二人一組で相談対応を行うことで、多角的な視点から問題の解決につなげることを目的としております。

（主催：神奈川県精神保健福祉センター・共催：神奈川県司法書士会）

実施時期 平成 28 年 3 月 3 日（木）

新潟県司法書士会

施 策 名 電話相談会

概 要 多重債務や勤務問題等で困っている方へ、司法書士が無料で相談対応するために、多重債務に関する専門相談電話窓口（多重債務ホットライン）と、勤務問題を含む法律問題相談電話窓口（総合相談センター）に対応した常設の電話相談を設置し、精神的安心を得られ、自殺予備軍となることを防止する。

実施時期 通年

長野県司法書士会

施 策 名 司法書士による借金・多重債務無料相談会

概 要 自殺対策強化月間にあわせた、電話無料相談会を実施する。

実施時期 平成 28 年 3 月 26 日（土）10:00～17:00

愛媛県司法書士会

施 策 名 こころとくらしの市民無料相談会

概 要 司法書士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、保健師など、こころと法律の専門家による無料相談会。

相談者の悩みを解決するには、単に法的解決だけでは不十分で、その背景にある相談者のこころの悩みの部分を解決することと合わせて相談を行うことが重要ではないかとの認識から、司法書士が他の専門職と一緒に複数で相談に応じる。

松山会場 松山市保健所 松山市萱町六丁目 30- 5

今治会場 今治市民会館 今治市別宮町一丁目 4 - 1

宇和島会場 宇和島市総合福祉センター 宇和島市住吉町一丁目 6 - 1

実施時期 平成 28 年 3 月 12 日（土）13：00～17：00

福岡県司法書士会

施 策 名 ベッドサイド法律相談事業

概 要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に派遣し、法的な相談に応じます。

092-762-8288（専用ダイヤル）にお電話でお申込み下さい。

受付時間：（月）～（金）10：00～16：00

祝日・年末年始・盆休日を除く。

実施時期 通年実施

施 策 名 生活・法律・こころの相談会

概 要 久留米市保健所主催の相談会へ司法書士を派遣しています。こころの健康相談、生活相談、法律相談について、司法書士が保健師や精神保健福祉士とともに、抱える問題の軽減を図ります。

場所：ハローワーク久留米（久留米市諏訪野町 2401）

実施時期 平成 28 年 3 月 4 日(金) 13:00~16:00

(3) 一般社団法人日本民営鉄道協会

施策名 協会加盟会社へ「自殺対策強化月間」の啓発周知

概要 協会加盟会社へ「自殺対策強化月間」のポスター掲出及び啓発周知

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火)~3 月 31 日(木)

京成電鉄株式会社

施策名 啓発ポスター掲出

概要 各駅にポスター掲出

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火)~3 月 31 日(木)

施策名 司法書士無料相談所

概要 どこに相談したらいいかわからない人のため、相談者の利便性に配慮し、
県内 3 か所にて予約不要の無料相談会を行う。

相談会を周知する方法としてポスターの貼付・チラシの配布を行う。

実施時期 平成 28 年 3 月 17 日(水)

京王電鉄株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出

概要 内閣府が作成したポスターのほか、東京都が作成したポスターを各駅に掲出。

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火)~平成 28 年 3 月 31 日(木)

東京急行電鉄株式会社

施策名 ポスター掲出による P R

概要 内閣府作成ポスターのほか、東京都作成の自殺対策に関するポスターを掲出
予定

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火)~3 月 31 日(木)

施策名 広報誌での P R

概要 毎月発行している広報誌「HOT ほんと TOKYU」にて『自殺対策強化月
間』を紹介

実施時期 2 月 20 日発行号に掲載予定

施策名 お知らせモニタでの P R

概要 各駅の改札付近に設置しているモニタにポスターデータをベースとした画像
(静止画)を放映予定

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火)~3 月 31 日(金)

京浜急行電鉄株式会社

施策名 ポスター掲出

概要 内閣府作成(民鉄協より依頼)の広報ポスターおよび鉄道事業者作成ポスタ

ーを全駅に掲出

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

相模鉄道株式会社

施策名 「自殺対策強化月間」広報ポスターの掲出

概要 内閣府作成(民鉄協より依頼)の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

名古屋鉄道株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出

概要 民鉄協より依頼された自殺対策強化月間ポスターの駅掲出

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

近畿日本鉄道株式会社

施策名 「自殺対策強化月間」ポスターの掲出

概要 主要駅へのポスター掲出

実施時期 ポスター到着から 3 月 30 日(水)

阪急電鉄株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出

概要 内閣府依頼の啓発ポスターを駅広報パネル(54 か所)に掲出

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

西日本鉄道株式会社

施策名 ポスター掲出

概要 各駅に内閣府作成ポスターを掲出

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

(4) 東日本旅客鉄道株式会社

施策名 駅におけるポスターの掲示

概要 当社エリア内に当社制作のポスター掲示

実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

施策名 「JR 東日本♥生きる支援トレイン」の運行

概要 自殺対策防止のキャンペーン(JR 東日本♥生きる支援の強化月間)の PR として、中央快速線、横須賀・総武快速線の各 1 編成の広告スペースすべてに自殺防止のポスターを掲出した列車の運行

実施時期 平成 28 年 3 月 16 日(水) ~ 3 月 31 日(木)

施策名 「JR 東日本♥生きる支援強化月間」トレインチャンネル放映

概要 自殺対策防止のキャンペーン(JR 東日本♥生きる支援の強化月間)の PR として、トレインチャンネルを実施する。(山手線、中央快速線、京浜東北根

実施時期 岸線、埼京線、京葉線、横浜線、南武線、常磐線 E 233 系)
平成 28 年 3 月 14 日(月) ~ 3 月 20 日(日)

施策名 社員による「生きる支援の強化月間」呼びかけの実施
概要 駅頭における自殺対策に取り組む諸団体等の窓口を記載したポケットティッシュの配布(23 駅実施)
実施時期 平成 28 年 2 月 27 日(土)、3 月 1 日(火)、3 月 2 日(水)
(駅によって実施日は異なる)

施策名 「いのちのホットライン」の開設
概要 日本いのちの電話連盟と共催で当社本社ビル内に電話相談窓口を設置
実施時期 平成 28 年 3 月 19 日(土)、3 月 20 日(日)

施策名 「駅での声かけ活動」の実施
概要 特定非営利活動法人メンタルケア協議会相談員と当社 OB が駅を巡回し、お客さまに声をかける活動(東京、品川、新宿、池袋、上野、大船、長津田、新小岩・武蔵小金井駅を拠点とした周辺駅)
実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木) 土曜、日曜、祝日を除く

施策名 「自殺対策強化月間」に対する協賛
概要 内閣府ポスターを当社エリアへ掲出による告知
実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

(5) 日本精神科救急学会

施策名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示
概要 内閣府の自殺対策強化月間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示依頼。
実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 3 月 31 日(木)

施策名 ホームページにおける周知
概要 学会ホームページにて自殺対策強化月間を周知、内閣府自殺対策推進室のホームページとリンクを張る。
実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火) ~ 31 日(木)

施策名 会員メール一斉送信
概要 メール登録している会員へ自殺対策強化月間を周知、内閣府自殺対策推進室のホームページのアドレスもあわせて案内する。
実施時期 平成 28 年 3 月 1 日(火)

(6) 日本精神神経学会

施策名 自殺予防の取組についての情報提供
概要 本学会 HP 「自殺予防の取組」ページの紹介

実施時期 https://www.jspn.or.jp/modules/forpublic/index.php?content_id=7
実施中

施策名 「日常臨床における自殺予防の手引き」(B5版・ポケット版)
概要 「自殺予防の手引き」大小パンフレットの無料ダウンロードおよび販売
https://www.jspn.or.jp/modules/journal/index.php?content_id=13
https://www.jspn.or.jp/modules/journal/index.php?content_id=15
実施時期 実施中

(7) 日本薬剤師会

施策名 薬局におけるポスターの掲示
概要 内閣府の作成するポスターを薬局にて掲示する。
実施時期 平成28年3月1日(火)～3月31日(木)

施策名 HPでの啓発
概要 日本薬剤師会HPより「国民向け」および会員ページから、内閣府自殺対策HPへのリンクを作成。
実施時期 常時

(8) 日本産業カウンセラー協会

施策名 「働く人の電話相談室」(埼玉県)
概要 3月の「自殺対策強化月間」にあわせて連合埼玉と日本産業カウンセラー協会にて無料の「働く人の電話相談室」を開設。
セクハラ・パワハラ、職場の人間関係や労働条件のことなどどんな相談でも産業カウンセラーが対応いたします。
フリーダイヤル 0120-583-358
実施時期 平成28年3月2日(水)～3月4日(金)の10:00～22:00

(9) 日本依存神経精神科学会

施策名 学会ホームページを用いた啓蒙活動
概要 自殺と関連の深い、うつ病、アルコールを始めとしたアディクションに関する記事をホームページに載せ、この分野の治療に関わる関係者や、当事者およびその家族家の啓蒙活動
実施時期 平成28年3月1日(火)～3月31日(木)

(10) チャイルドライン支援センター

施策名 チャイルドライン統一番号フリーダイヤル事業
概要 全国統一フリーダイヤル番号への電話で18歳以下の子どもの声を聴き、子どもの心を受け止める事業。
フリーダイヤル 0120-99-7777
実施時期 全国 月曜日～土曜日 16:00～21:00
一部地域では上記に加え日曜日 16:00～21:00

施策名 オンライン相談事業（試行）

概要 1対1のチャット対応での18歳以下の子どもの声を聴き、子どもの心を受け止めるオンライン相談事業。

<http://www.childline.or.jp>

実施時期 平成28年3月24日(木)～3月30日(水) 16:00～21:00